

事業計画（茨城県日立市）

1. 海岸対策

①海岸の状況

市内の地区海岸数	21 地区海岸
被災した地区海岸数	5 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	5 地区海岸
復興を実施する地区海岸数	9 地区海岸

②復旧・復興の経緯

復旧する施設の概要計画は、平成 23 年 12 月までに策定。

これに基づく本復旧工事については、平成 23 年 10 月より順次工事に着手し、平成 24 年 10 月に全ての箇所を完了した。

復興する施設の概要計画は、平成 24 年 8 月までに策定

これに基づく復興工事については、平成 25 年 3 月より順次工事に着手し、概ね平成 27 年度での完了を目指す。

③平成 26 年度における成果

- ・新たに、2 地区海岸において復興工事に着工した。（累計 3 地区海岸）

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての復興工事について着工を目指す。（累計 5 地区海岸）

⑤事業完了予定年度

概ね平成 27 年度での完了を目指す。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸延長(m)	主な施設	施設の高さ(T.P)		応急対策	復旧・復興の予定						H26年度の実施内容等	H27年度の実施内容等	その他の場合に詳細を記載	備考	
				被災前現況高(m)	被災後復旧高(m)		概要計画策定	詳細計画策定	左記の実施状況	工事着工	左記の実施状況	工事完了					左記の実施状況
日立市	水木漁港	1,186	護岸、消波堤	4.88	4.88	—	H23.12	H23.12	策定済み	H23.12	着工済み	H24.7	完了済み				復旧
日立市	多賀	310	護岸	6.00	6.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.6	完了済み				復旧
日立市	金沢	1,286	護岸	5.00	5.00	完了	H23.5	H23.9	策定済み	H23.10	着工済み	H24.3	完了済み				復旧
日立市	川尻港田尻	1,169	護岸	4.30	4.30	—	H23.7	H24.2	策定済み	H24.6	着工済み	H24.10	完了済み				復旧
日立市	河原子港河原子	1,110	護岸	3.70	3.70	完了	H23.7	H24.2	策定済み	H24.3	着工済み	H24.7	完了済み				復旧
日立市	伊師海岸	1,920	築堤150m	5.00～6.50	7.00	—	H24.8	H26下半年期	策定中	H27上半期	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
日立市	小木津海岸	710	護岸嵩上げ80m	5.00～6.00	5.60	—	H24.8	H26.3	策定済み	H26.4	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復興
日立市	金沢海岸	1,286	護岸嵩上げ630m	5.00～6.20	6.00	—	H24.8	H26.9	策定中	H27.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復興
日立市	日高漁港	316	護岸嵩上げ	4.6～4.9	5.8～6.0	—	H24.8	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H28.3	完了予定	本工事	本工事		復興
日立市	会瀬漁港	1,462	護岸嵩上げ	2.9～5.0	6.00	—	H24.8	H27.7	策定予定	H27.9	着工予定	H28.3	完了予定	設計及び本工事	設計及び本工事		復興
日立市	水木漁港	1,186	護岸嵩上げ	4.9	6.00	—	H24.8	H27.7	策定予定	H27.9	着工予定	H28.3	完了予定	設計及び本工事	設計及び本工事		復興
日立市	川尻港	1,169	護岸嵩上げ無堤胸壁	4.3～4.9 (2.9～2.8)	4.0～6.0	—	H24.8	H26.12	策定済み	H27.5	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
日立市	河原子港	1,109	護岸嵩上げ無堤胸壁	3.7～5.1 (3.2～4.1)	検討中	—	H24.8	H27.2	策定中	H27.6	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興
日立市	茨城港日立港区	無堤	胸壁	2.0～4.5)	4.50	—	H24.8	H26.12	策定済み	H27.5	着工予定	H28.3	完了予定	背後の復興計画の策定・調整等	本工事		復興

2. 河川対策

【国管理河川（久慈川）】

①久慈川※1では、日立市で13箇所（久慈川では110箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災を確認。被災箇所について、本復旧工事を実施し、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧工事を全て完了。

また、津波の遡上が想定される区間における留地区等について、堤防の液状化対策を実施し、平成24年度中に完了。

②震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成24年出水期には問題のないことを確認したため、元の水準まで引き上げたところ。

【県・市町村管理区間】

①2級水系瀬上川水系など※1の県・市管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、12箇所※2で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については仮排水路設置等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全12箇所で着手済みであり、全12箇所で完了。

②2級水系十王川水系など※1津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね平成27年度を目途に整備を目指す。

③平成25年度までの成果

- ・全箇所（12箇所）で災害査定を完了
- ・全箇所（12箇所）で本復旧に着手
- ・全箇所（12箇所）で本復旧を完了
- ・河口部については、堤防の整備に向けた調査・検討を実施し、一部区間において整備に着手した。

④平成26年度の成果目標

- ・河口部については、引き続き他の計画と整合性を図りながら必要な高さの堤防の整備を実施していく。

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 海岸防災林の再生

①箇所名： 伊師

②被災状況

津波により防潮堤 120m、森林 0.8ha が被災した。

③事業計画の内容

被災した防潮堤については、県単治山事業により復旧する。被災した森林については、防災林造成事業により整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧については、平成 23 年度に完了した。森林の造成については、津波の塩害による枯損状況を確認しつつ、平成 25 年度から枯損区域の補植を行い、平成 26 年度に完了した。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業：補植工 0.5ha の実施。

⑥事業完了年度

平成 26 年度

(保全対象：国道 6 号、JR 常磐線、伊師浄化センター、農地)

4. 漁港

①被害状況

漁港数：4 漁港

被災漁港数：3 漁港

②スケジュール

日立市内の各被災3漁港において、平成23年7月にがれき撤去が完了し、平成25年度末時点で、2漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

2漁港は平成26年度末時点で復旧が完了し、1漁港も平成27年度中に復旧の完了を目指す。

5. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

①幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<市立学校>

東日本大震災により被災した市立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助の交付決定を得た37校について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる36校のうち34校については、平成23年度内に復旧工事が完了した。残る2校についても、平成25年1月に復旧完了した。

○土地の被害により、校舎の使用を見合わせ、応急仮設校舎を建設した水木小学校については、平成23年度内に土地復旧に着手し、平成24年3月に復旧完了した。

また、使用を見合わせた校舎は、震災後、耐力度調査において危険建物と判定されたことから、平成24年度内に取壊し、学校施設環境改善交付金事業等を活用し平成26年3月末に復旧完了した。

<県立学校>

日立市に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した5校について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる学校については、平成23年度内に復旧した。構造体に被害を受けた学校施設については、平成24年12月末に復旧が完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）について、以下のとおり、復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まる14校（幼稚園10、中学校1、高等学校3）については、平成23年度内に事業着手し、平成23年度内に復旧完了した。

また、甚大な被害を受けた茨城キリスト教大学附属聖児幼稚園日立園については、安心こども基金（国三次補正措置分）を活用して復旧することとし、本格復旧までの間、仮設園舎として敷地に隣接する教会の建物の一部借用及び残存園舎を使用しつつ、平成24年7月に事業着手、平成25年12月末までに復旧完了した。

②大学等

(i) 国立学校

東日本大震災により被災した2法人の団地のうち、国立大学法人等施設の災害復旧

に係る補助に申請済みの4団地については、比較的軽微な被害に留まっており1団地については平成23年9月下旬までに復旧が完了し、3団地については平成23年度に事業着手し、平成25年3月下旬をもって復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の1校について、以下のとおり、早期の復旧工事を実施し完了した。

○比較的軽微な被害に留まる1校については、平成23年度内に事業着手し、復旧を完了した。

③公立社会教育施設（社会体育施設・公立文化施設を含む）

<市立社会教育施設>

東日本大震災により被災した市立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の10施設について、以下のとおりである。

○比較的軽微な被害に留まる諏訪スポーツ広場・折笠スポーツ広場・日高体育館と十王体育館については、平成23年度内に復旧完了した。

○被災した鮎川体育館については、平成23年度内に耐震診断及び補強設計を行い、平成24年8月に事業着手、平成25年2月に復旧完了した。

○津波による甚大な被害を受けた久慈サンピア日立スポーツセンターは、南部地域にはほかに公共のスポーツ施設が無いことなどから地域の拠点施設として復旧するため、平成24年度に事業着手し、実施設計を行い、平成25年度内に本格復旧及び復旧完了した。

○比較的軽微な被害に留まった日立市会瀬青少年の家については、平成23年5月に着手し平成23年7月に竣工、完全復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる郷土博物館については、平成23年度に施設の応急復旧に着手した上で耐震診断を実施し、平成24年度に耐震診断の結果を踏まえて、平成25年度内に本格復旧した。

○比較的軽微な被害に留まる多賀図書館は平成23年6月に着手し、平成23年8月に復旧した。

○比較的軽微な被害に留まった十王図書館は、平成23年4月に着手し、平成23年9月に復旧工事が完了した。その後の平成23年11月20日の震度5強の余震により、比較的軽微な被害を受けたが、平成23年11月に工事に着手し、平成23年12月に復旧した。

<市民文化施設>

東日本大震災により被災した市民文化施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した日立シビックセンター及び日立市民会館について、以下のとおりである。

- 比較的軽微な被害に留まった日立シビックセンターは、平成 23 年 4 月に着手し、平成 23 年 8 月に復旧工事が完了した。
- 日立市民会館については、表面上目立った損傷はなかったが、被災により天井崩落の危険が指摘されており、新耐震基準以前の昭和 40 年に建設された建物であることから、建物としての安全を確保した総合的な復旧を行うため、23 年度中に被災度区分判定と併せて耐震診断を実施し、平成 24 年 12 月に耐震診断の結果を踏まえて着手し、平成 25 年度内に本格復旧した。

6. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、市内約 220 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)

- ②最大震度 6 強を観測した日立市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 11 月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物約 73 千トン（津波堆積物は無し）が発生した。

②搬入状況について

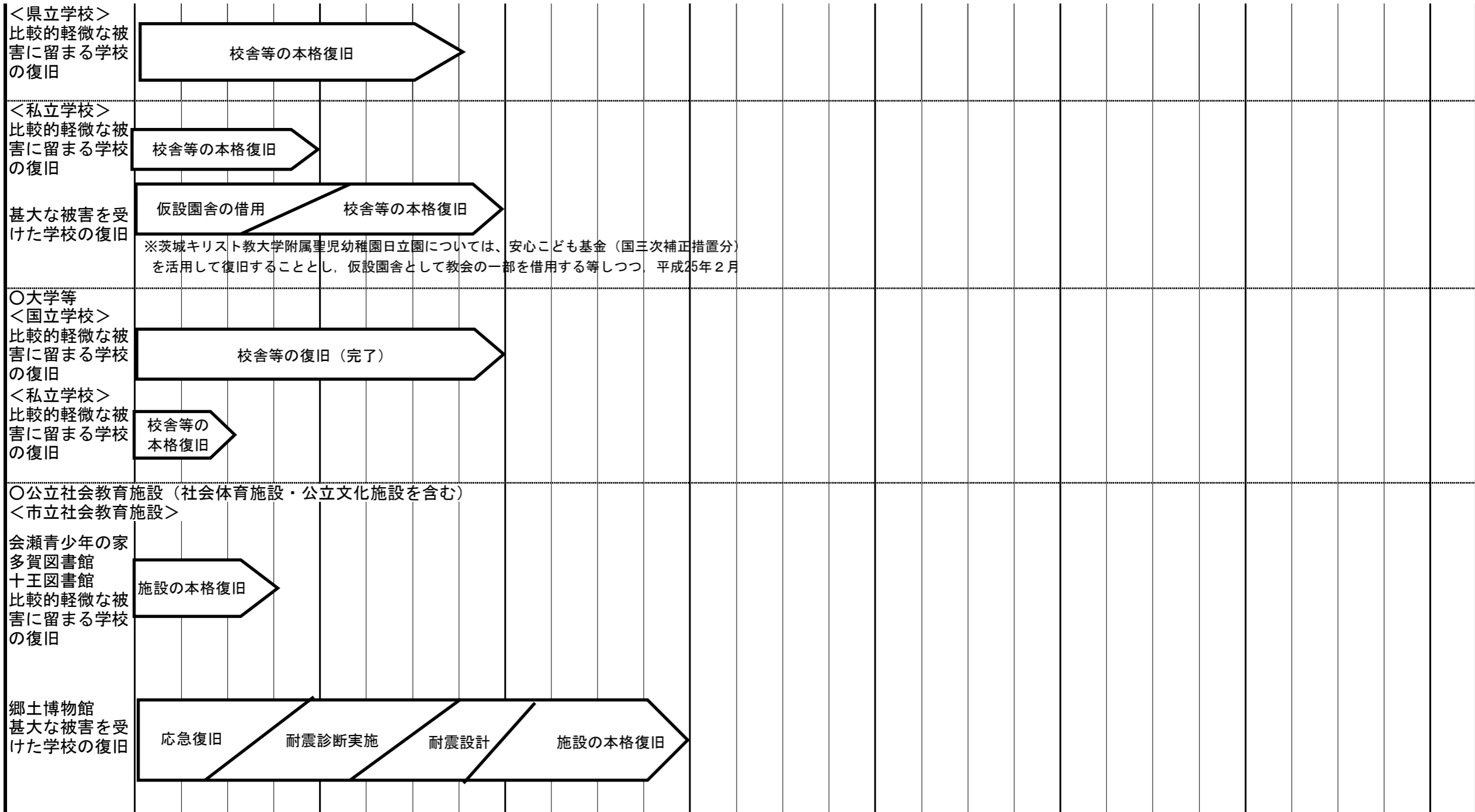
住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 24 年 2 月中に仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）についても、平成 26 年 3 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物約 73 千トン（津波堆積物は無し）の処理をすべて完了した。

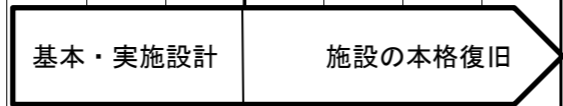
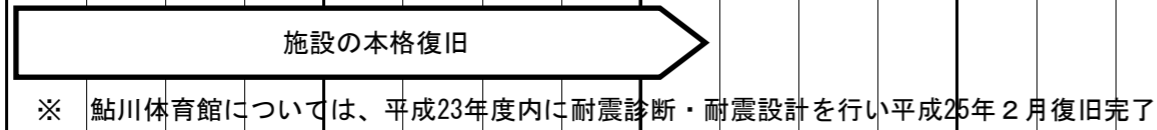
復興施策の工程表(茨城県日立市)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28				H29				H30
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
1. 海岸対策	<p> 応急対策 計画策定 施工準備 本復旧 (全ての区間について10月までに完了した。) 復興(逐次完了し、全ての区間について概ねH27年度での完了を目指す。) 平成27年度完了 </p>																												
2. 河川対策 (国管理河川：久慈川)	<p> 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 被災前と同程度の安全水準までの堤防機能確保 平成24年度完了 H23年6月末 出水期 出水期 </p>																												
(県・市町村管理河川)	<p> 応急対策 施工準備 (堤防設計等) 本復旧 津波対策(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画等を踏まえ、堤防の整備を実施していく。) 出水期 出水期 出水期 出水期 出水期 平成27年度完了 </p>																												
3. 海岸防災林 (十王町伊師)	<p> 防潮工の復旧(完了) 津波の塩害に枯損状況の確認 防潮工等と併せて枯損木の補植を実施(全体の復旧を2年で完了) 平成26年度完了 </p>																												
4. 漁港	<p> 23年7月にがれき撤去完了 被災3漁港のうち、2漁港で全延長の陸揚げ機能が回復し、1漁港で部分的に陸揚げ機能化が回復 2漁港は平成26年度末に復旧が完了。残り1漁港も平成27年度中に復旧の完了を目指す 平成27年度完了 </p>																												
5. 復興まちづくり (1) 学校施設等 ○幼稚園・小中高等学校等 <市立学校>	<p> 校舎等の本格復旧 </p>																												
市立幼稚園 市立小学校 市立中学校 市立養護学校 比較的軽微な被害に留まる学校の復旧	<p> ※水木小学校については、早期に土地を復旧し、平成26年3月末に復旧完了。 ※成沢小学校・会瀬小学校については、平成25年1月に復旧完了。 </p>																												



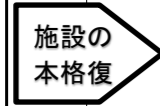
<市立社会体育施設>

諏訪スポーツ広場
折笠スポーツ広場
日高体育館
十王体育館
鮎川体育館
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
久慈サンピア
日立スポーツセンター
甚大な被害を受けた社会教育施設の復旧

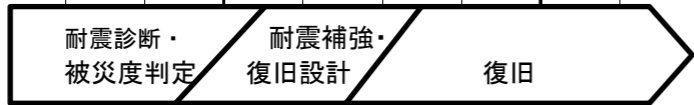


<市立文化施設>

日立シビックセンター
比較的軽微な被害に留まる施設の復旧



日立市民会館
表面上目立った損害はなかったが、総合的な安全を担保するために行う復旧



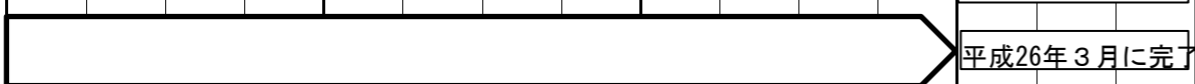
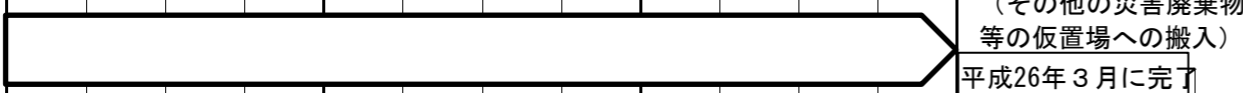
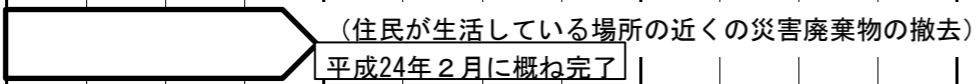
6. 土砂災害対策

土砂災害危険箇所の点検等

平成23年度完了

(※) 土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年11月に通常基準への引き上げを実施。

7. 災害廃棄物等の処理



(中間処理・最終処分)